

2020年2月14日

新型コロナウイルスならびに暖冬少雪対策に係る 相談窓口の設置及び支援資金の取扱開始について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：上野 雅史）は、2020年2月17日（月）より、今般の新型コロナウイルスの感染拡大ならびに暖冬少雪による影響を受けられている事業者様の経営相談に迅速かつ丁寧に対応していくため「相談窓口」を設置するとともに、支援資金の取り扱いを開始いたしますのでお知らせします。

記

【相談窓口の概要】

1. 設 置 日 2020年2月17日～
 2. 設 置 店 舗 全営業店（ローンスクエア、インストアブランチを除く）
- ※ 銀行窓口営業時間内での対応となります。

【支援資金の概要】

1. 対 象 者 新型コロナウイルスならびに暖冬少雪による影響を受けている
県内の法人または個人事業主の方
2. 資 金 使 途 事業性資金
3. 融 資 限 度 額 5,000万円以内（ただし、直近決算の平均月商の2倍以内）
4. 融 資 期 間 10年以内
5. 貸 出 金 利 当行所定金利から0.1%引き下げ
6. 手 数 料 当行所定の事務取扱手数料
7. 担 保 原則不要
8. 保 証 人 山形県信用保証協会保証
法人：原則代表者1名、個人事業主：原則不要
9. 保 証 料 山形県信用保証協会所定の保証料
10. 取 扱 店 山形県内の全営業店（ローンスクエア、インストアブランチを除く）
11. 取 扱 期 間 2020年2月17日～

※ ご利用にあたっては、当行所定の審査がございます。

以上

本件に関するお問い合わせ先 営業推進部 支店統括グループ 大八木 TEL：023-626-9015